

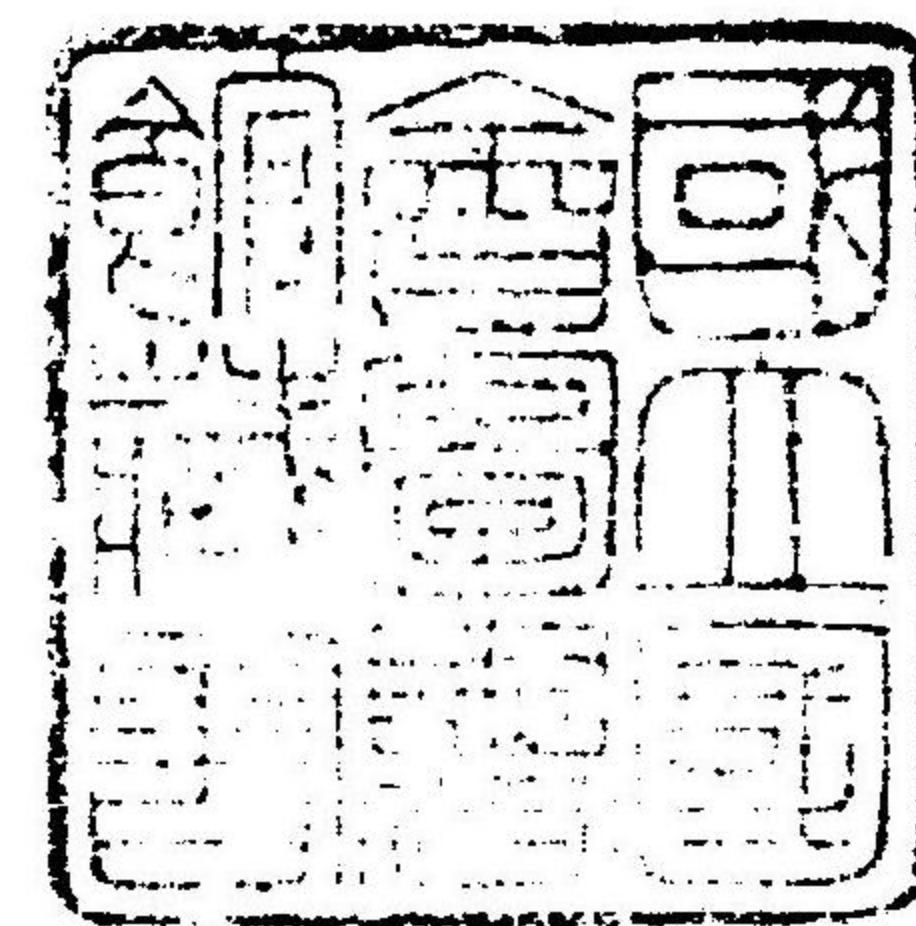
存書採

歷代和歌勅撰考

五終

911.136

Y8212



歷代和歌勅撰考卷之六

和歌師資

常陸水

吉田命世

歌は一もあれの世の中におのづからはらまれくる  
たぬ」ともうれ」ともかな」ともおもそん時それ  
て出るものに「あをけれ」ひ風雅集序云やまと  
歌り人人のしわざ定りて後此道つゝらけさるよりろのう  
物乖故正之不所きもにある人のしこわざ定りて後此道つゝらけさるよりろのう  
之亡形得音足之どのある人にある人のしこわざ定りて後此道つゝらけさるよりろのう  
感國於失治故也ししいつ人けとてわざいざ法げたせもしてつ萬ひらけさるよりろのう  
人之聲動世永在いつけるも爲るも志も發のひ法げたせもしてつ萬ひらけさるよりろのう  
故音聲天之歌心けるも爲るも志も發のひ法げたせもしてつ萬ひらけさるよりろのう  
搖哀成地音安永以歌樂之言いひ法げたせもしてつ萬ひらけさるよりろのう  
蕩以文感音安永以歌樂之言いひ法げたせもしてつ萬ひらけさるよりろのう  
情形其音謂鬼神樂之不爲詩情がるの歌なりれば花にあとなくろに鶯にとふなれ古よりのつゝら  
形民諸困舞聲音知動歌をよまざり花にあとなくろに鶯にとふなれ古よりのつゝら  
照之燭道之音禮記中而形さり花にあとなくろに鶯にとふなれ古よりのつゝら  
三與才政通樂云政足於言け鶯にとふなれ古よりのつゝら  
麗矣其凡政音亡踏言る水思にふなれ古よりのつゝら  
萬有梁和者國之之○住これり今集序云云々世のと  
連鍾亂生之也不子住これり今集序云云々世のと  
祇集世人音情足夏蛙とりのをける云々世のと  
待詩之心哀發故詩のを見る云々世のと  
之品音者以於嗟序聲見るをさも世のと  
以曰怨也思聲歎云其聲之詩之者けの聞  
致氣以情其聲之詩之者けの聞  
響之怒動民成嗟者歎志は聞  
幽動其於因文歎志は聞

近唯以舊歌爲師 いに一へよりかくよきぬる中にをりてこの歌に  
いと一もたへある人もいとこぞやゝあるへきかれその人とば人丸赤  
人とひひて家持のぬ一あをもそやくたふとびいやまひ萬葉集第十七  
粹贈池主書云幼年未逕山柿之門裁歌之趣詞失乎聚林矣といへり本朝文  
道むらしより人丸赤人をば歌の上手此紀の貫之にいたりてあれを歌の  
ひとりとたゝへどりむかきのもとの人丸なんときにれほき三つのくら  
ひ々又山のかみの赤人といふ人ありけり歌にわやしくにたゝむ事かり人丸  
はは々赤人かみにたゝ赤入り人丸かしもにたゝむ事かり人丸  
けなん有かくてよりのちへいよ／＼神のでとおもみせらきてそれか次  
にれ延喜のゐろ友則貫之躬恒忠峯と四たゑ歌仙といひて古今集を  
えらはしめたまひ袋草子三代之明主降勅恢茲道四人歌仙奉詔獻家集  
あるつほの五人といひ後拾遺集序云むかしなしつほのものいつ  
りあるつほの五人といひひて歌にたくみななるものいつ

ありいはゆる大中臣能宣清原元輔 源順紀時文坂上望城等これなりあるへ六人の黨といひ十訓抄云江  
頼歌の道に取て往年六人の黨あり所謂範永棟仲頼實兼長經衛またへ大  
納言公任のきことゝ空の月日の如くにあんあふきて一かども抄云公任卿寛和の比より天下無雙の歌人とて既に二百餘歳をへたり在世の  
時いふに及へず經信俊頼已下ちかくも俊成存生までへ空の月日の如くあふあほまねひのれやと定めこれかぞーへ子とよりくる人もあか  
をけるに古曾部のはうーが伊賀守長能れいたりてこのみちぞをひ  
たるぞやまと歌にまねひの父あるは一めありける法師遠江守忠望孫肥後守爲愷男實弟云々俗名永愷文章生肥後進士遁世之後號古曾部入道云々和歌自昔無師弟而能因始長能爲師の袋草子にもみえたり其後六條の顯輔廻清輔朝臣なとまたこの道のものしりなりしきをもへ子のさへきへす○尊卑分脉云顯輔號六條歌道一流祖清輔和歌初學集 俊成卿に至りてまよ基俊の朝臣にまねび位入道談曰ろのかみみ年廿五になりし時基俊の弟子にならんとて和泉前司道經を中立に時に車にあひのりて基俊の家にゆき向たる事有りき彼人ろの時作者 俊成卿に至りてまよ基俊の朝臣にまねび位入道談曰ろのかみみ年廿五になりし時基俊の弟子にならんとて和泉前司道經を中立に時に車にあひのりて基俊の家にゆき向たる事有りき彼人ろの時

て歌の上の句といふ「仲の秋とをかいつかへありしかば予これをつぐ君がやせにで君とあかさんとながめ出られしかば予これをつぐ君がやせにで君とあかさんとつぐを何のめつらし氣もなきをいそしくかんせられき○詠歌大體云け近へ亡父卿則道を習侍りける基俊と申ける人云々○兼載雜談曰俊成卿に五才の時より門弟になり給ひし也是へ甘の字を脱したるなな鴨の長明ハ俊惠法師か教へ子とありだ師弟の契り結ひしりじめかの此事をたがへるなろこへかならす末の歌仙にていますべからるうへれば申はへるなり云々 これそゝのかとのありかごちあるかくてまたその後ハ定家の卿の宇との子のすゑくかたくに別れてたかひに其流ぞひきつゝよその波風おた一から走いひもてさわくことにあんあをにける正徴物語云此道にて定家卿をなみせん輩ハ冥加もある別れ爲兼流とて三ツのなけれありて魔醯首羅の三目のことくなりまたまらさるか○落書露顕云れのつから傳へきくに冷泉黄門爲尹卿の歌ざまのことを如市町説は詠歌の體其詞自山にして幽玄の禮を不存闕た歌ざま

ぞ見よ乍よ

師傳奧儀私事

歌の上に坐りてまねひの父の傳へでとひめ事あきいふことをしも基  
俊より俊成に傳へ俊成より定家にさづけたりといへり占今筆蒙抄序  
よきては定家卿の説をばなれでは頗る傍若無人なりうの  
より俊成の此道を傳へて三代になれり和歌の奥儀秘事の口傳殘る所あ  
ちを傳へたる事も侍るにや○落書露顯云さすが此三  
冷泉の事の家を繼秘抄等相傳の事の世の志る所なり  
の子孫基俊成定家よりの其事を猶たふぞだものに  
私事をつたへたりとあり中略  
あせんとて基俊の紀貫之が傳へそえたりといひ耳底記云基俊奈  
道を祈られたれ大津の古瀬へ御出あれとの夢を蒙ら眞の南圓堂に歌  
ん云者貫之か道を傳受したるを傳へられたりとあり山法師の女にあ  
○幽齋百人一首抄云基俊の貫之よりの傳受の故也またいよ／＼そ

のこととぞ深くせんとてはかの貫之ハシ宇佐の宮に祈て夢にさづかりた  
る事ありといひあすめり白梅園鶯水か俳諧新式目云元祿中刊行定家  
歌道の秀逸を祈り申侍りし時夢の御告げありしに五人の歌仙たち居  
ならびたまひて一句つゝ示したはしましける由なりうの御歌わななく居  
りによられて町君これを篇序題曲流の五義と云なり一字くにつき  
てそのことわらふべし此事の非なること知る人へしつまこくにか  
たはらいたきゑき事あらすや笑ゑゑゑくあむ貫之ハシ今集をえらひこつ  
そしたれ口傳などいふことあることへしともれはえす○神道者と云者  
貴之カニシ佐の宮にいのらん事あるへしともれはえす○神道者と云者  
記の説に和國の道は天兒屋根命より傳へたる家ありなをいへるもまた  
古今傳受のたぐひにてとるにたらす事うまくおもひはかを見るに俊成卿も  
はみな俗説にてかくく事あをいふことへしたえてあかりたい古來風體抄云歌のよきことを  
ひめ事あをいふことへしたえてあかりたい古來風體抄云歌のよきことを  
はこかねの玉の集となつけ道俊卿の後拾遺の序にはことばぬひもの  
如くにこゝろ海よりも深しなど申されためれをかならすしも錦ぬ

にかありけんさるへき書といふこと見るに今ある詠歌大體の事也それに貫之か歌の風調よりのちくはゆる事をかきつけて侍れば無下にかたのやうに侍れとかたはしに侍れと云ふ事は輔基俊と俊成六人の秀歌を三首四首ツ、かきつらねて終に云只今ふれて心はふのつから見へ侍らんとかへ三代集をいづへからす風體ハ可效堪能先達之秀歌なせあるやかて歌よみの極意を書いでかられたるものに取てハこれより外の秘事口傳へあるへかられたるも實朝公へ進られたる和歌の文書ハ今の詠歌大體またハ演成式ならぬ僞撰式といふ事あまたみえられたれハ清輔朝臣のころはやくありし書と見ゆれとなりさて此時なとれ古今傳受といふ事もいまたまえぬ事也

よ一や撰集のおもふた歌をものにかかるむとだ筆のたちを墨の濃淡其外まとむのむろの立ふるまひの定めあそへその家々の傳へありゆせめとも撰集故實會席作法などハ同者なり「かくのおとくそれもご歌よむ事のうへにきりて」もどり〇短冊の筆つきハ二條冷泉は五七五七七とつく也皆人の知るからぬ「水やまさる」とし又六條家にてハ九十二とつきて「吉野川なけれの」

いふものにみえたるよし彰考館の往復書案にみたり〇正微物語云雅經は定家の門弟の分なり公宴などにてわ其外の何にてもたゞ二條家にゐる家々にてたかふ事ありそれもご歌よむ事のうへにきりて「もどり」と「もらぬ事にて筆書きの定めによてよき歌のよまるへきにもあらねはおきらん知りも知らざもさてありぬべーさるどいつ一か古今集の秘事といふものをまどけあしてたはやすく人にゆるきぬ事とあれりそのよ一にあけつらふが如一。

## 古今傳授

古今集のひめ事といふあるうちといふにかあらむおのれの本より人につきて歌とまねひたる事もあらされハまーてさるひめ事あどけも傳へもせきそのよ一えぶらねとも密勘云和歌の事庭訓れろ

るみ給のかり傳る理也首へろ事人すらどみこののみ  
もうり歌まと授事侍たののにもか昔れじれ、る  
の多御そへもをのると秘心事れよらと昔きをこま  
とか喜の出さ作あ也と事得秘あくね今有ひ三と、  
するの外てすりらとは七に事ら知とどりめ木くの古  
べさ奉に古かふんて貫ケれにさりも名て今なきもあ  
しれ幣も今にく貫法之の本もりた三鳥かなきは  
○へに古のたへ之華か大事りられか三木りたりあり今有てむれせいの今世  
戴古な今秘こきい經袖事りと要めはら歌なにと  
忠記集ら二なたあに網ちいなきも之三ろも貫之  
に傳てなと此すつな結事は三鳥れよ貫之ありて  
古授てなと古とい道々かとひあざな三かむ之  
今と古といふの基らをしりな三鳥は  
傳ふをひべ上俊はこ水うれ木總わかつむ言島「みやふべしみ  
授事えてし手俊ことののばな事ざえそかしれし  
のへら延やた成るくと説道と口にられと無きも考  
切定び喜ひち定としふば傳知を今む時へ明あ  
紙家給のこの家も我く歌き授りつの時あれ皆當  
目なふ帝のかい我く歌き授りつにときかく歌  
天外へかか引をして此てなたるとくもかく歌  
と照以るによて此てなすすりへときからし物  
をよりあ太神りら盲るへれつにとくもかく歌  
○にぬよの日し愚にい國き事すよよ物たりはな  
王作ひり代りか秘ひきのかか和事すと又むしす  
の出事事る事人、で合と又むしすとやかく花  
秘たのをめとなるさのも七うやるてやかない花

一目一通年號のよゑくせ四通題のよみよう十七通官名の正點七通官名  
一通かばねのよみやう一通「四題」一通「百官」の名目四通歌人の名のよみ  
三體の大事一通「求風隨秘歌」一通「十四ヶ大事」一通「灌頂他家秘傳」一通「五儀  
此外いくらも相傳の物とも候へ共爰にかゝず又紙面にせず詞にて  
傳ふる秘事多しから傳へ給ひし也これよみかたの口傳と申秘事也傳へ  
すやうに口つから傳へ給ひし也これよみかたの口傳と申秘事也傳へ  
もて道のふかきことわりありとするに足らむ歌れ我か國のお母やけ  
あるみちあれぞひめ事あるへきことかその道れふはやけなるものにび  
萬葉新採百首解附言凡學び  
故てよしあしひ古きふみにのせてあるを見る人の才によりて明らかに傳受る  
祕事つねなりたとへれから國の書の祕事のはつたはらねとかしおに明ら  
きか如しこうして後の人にはじめ語のよきかず信するまれ人れ心を人に  
あつけたら顧ふにあれぞかの一條冷泉と爲兼之と内に別れてより  
集玉葉集の條に正徳物語梨本  
を引ていふがことしたのもく我が家をたてらるから我こ

羅什釋迦摺卷之序

か説の妄なぬ事を知へし〇落書露顕にさすかにこの道の家々へし  
握の事れなし 然らばまさしくいづれの時にか出來ばらむ一條兼  
良のれを、冷泉持爲の卿につきて古今のひめ事をさづかり一をいへ  
るに自負才氣無歌學之師承將讀古今集慨然嘆曰一閨之市必立之平一  
卷之書必立之師况乎歌道之奧乎竟臨濟就冷泉持爲卿學三代集之秘訣  
といへり然らば持爲のころ既く傳受と云事ありしと見へたり兼良  
公は持爲卿の弟子になられたる由なれど前後とみて應永廿年の  
前後なるへし其より八十歳にて薨せられたる由な  
時代おもふへし よれのそのころよりやいひそめげん猶古今の傳授と  
いふ名へいまと見へき其同一代に東の常縁といふ人ありあれぞ一も  
をはつおや此時より歌人にておの道を爲家卿より傳へ諸家系圖纂云  
六郎大夫其子重胤歌人其子胤行中務丞歌人法名素遜爲家卿歌道相傳 おの常縁にいたりていよ／＼ます  
／＼歌にたへあをけるに應仁の亂によて都の中もかきりあき世のさ

廣雅  
卷之六

公島丸光廣勝天子に之後水尾帝後西院帝靈元帝殊にすぐれさせ給ふ  
となり古今集の傳授れ中古東の常縁を以祖とす宗祇法師逍遙院實隆  
公稱名院公條公三位光院實澄公二位玄  
旨法印八條家中院家島丸家相つゝかくてそのあうつゝけ歌といふ  
おきに名高かぞり宗祇といへる世にて人常縁にまねひて古今集比ふ  
かきむねぞ傳へ授りぬといへりあれを古今傳授といふ事の正しく物

に見へて世にもきこえたるは一めありける宗祖集の司詞常縁云文明古今年  
集傳授云々これ宗祖か自らの詞なりまた○宗祖終焉記云東野州に古今集傳付屬有  
し聞書并切紙にいへたるまで殘る所なく此度今りの折に素純口傳授を今支傳付常縁  
かり孫の胤氏法名素純に宗祖より傳へたる傳付属有  
てか記しれたるなれど此記は見えたる後のかたひたりと  
弟予宗長法師道すからつきしたかひたりまさしく事なり終焉記を宗長祖  
古今傳授といふ名見えたる後のかたなき記にて此記と宗祖集にそぞ始  
集云宗祖就東常縁而傳歌授子古今集之奥旨古少から○本朝通紀の事記を宗長祖  
常に身縁聞書に俊成卿云々基俊公より古今相か傳ニ玄きしものみち又不分明  
にに玄きしものみち又不分明

れどあり此説も後よりいひ出したる説にて後成卿の時代の書に見へぬ事也さて常縁などの比へかくいひし事と、知らるる事の事は常縁と宗祇をあ間に出来たる事にしてあれよりいむさきに古今比傳授をいふすちへ絶てあき事にあむあをける終焉記に并聞有るか終焉記をよくあちはひで見るに古今の傳授と云事は野州より始れお、に宗祇かそーへ子の宗長もまたその傳へと受けたりたる者也。耳底記曰宗長は古今傳受したれどもわまり念を入れなんだ也。我は連歌にてこそあれ道を傳へてなにすへきよりもあらす連歌のつけあぢたによけばといふて餘りかまばなんだとなりとあり是をれてもふに宗長さるものにて古今傳授といふ事の取るにたらぬ事を知りてころがけいひそ続よりかの宗祇かそたへと實隆おを、公條のきと細川幽齋けめを續よりかの宗祇かそたへと實隆おを、公條のきと細川幽齋ぬ一へ傳へもてきて今へうけたりたる此道のふかきひめ事にそありにける以東常縁爲祖而宗祇道遙院實隆稱名院公條三光院實澄細川玄桂旨法印八條殿中院殿烏丸殿相續之○舉白集に悼玄旨法印詞書家の風

たへ給へりとそまことにあふぐへくたふとまさらむや云々志があると慶長五年に東照神の會津の方へうちむかせ給ひける跡に石田三成大坂かたにて幽齋ぬ一の丹後の田邊の城にこもられけるといくさをやりてうちきためあんを一けれひいさくたーあめられて城もいをあやうかそーと後陽成院の天皇おのよーきこしめされて田邊へ御使を給はりそのいくさやめよをみことのらーてかこみとを見て古今の傳授をあー奉りその身もこどあくまぬかれーへあをかこと事あそー東國太平記續々拾遺落穂集をやりて田邊をかこむとき三條大納言實條卿烏丸大納言光廣卿賀茂大宮司松ノ下をろへて田邊の戰場に遣はされ戰ひなかくなる所へ勅使行向ひ本朝歌道の秘傳鳳闕には絶て武家に相續せり中古濃州の道士東野守平常縁より紀州の種玉菴宗祇に傳へ宗祇より三條大納言光廣卿賀茂遙院實隆卿へ傳へ實隆より稱名院公條卿へつたへ公條より三光院實澄卿へ傳へろれより圓智院公國卿へ傳へ公國早世の折ふし其子香雲實文武義勇の名將也もしし玄旨討死せは本朝の神道家傳長く絶神國のれは實條いまた七歳なれば細川兵部太輔藤孝入道玄旨につとふ藤孝は

陳して空しくなるへし古今の傳授を禁裏に残さん爲に勅使あひ向也此  
て勅使を本丸に請し奉り焼香渥氷して古今の箱を取出し秘密の傳授  
のこさす實條卿へ傳受し源氏物語の奥義廿一代集の口訣切紙等まで  
丁寧に認て神國秘密傳受の印信とて一首の和歌をそ奉られける古へ  
も今もかはらぬ世中にありるのだねをのこす言葉と讀て實條卿にへ  
り向ひて古今の箱等を渡し奉り此次をもて光廣卿も傳受し給ふといへ  
つべきて見べし○さて按に衆妙集に古今集證明の狀式部卿智仁親王に奉る  
月廿七日丹後國籠城せし時慶長五年  
とてとありて此歌ありさてまゝ宗祇より牡丹花肖柏に傳へたる堺  
東國太平記等の説非也  
傳授をいひ堺に住し人也 肖柏より奈良比餃頭屋に傳へたる堺  
といひ之堺傳受傳于南都餃頭屋謂之奈良傳受  
傳へたるを二條家傳といふといへり倭漢三才圖會云古今集先雖有  
傳有口授之秘旨爲傳授矣貫之基俊俊成定家爲世頤阿經賢孝尋蕪惠堯孝  
常綠宗祇實隆公條實澄玄旨謂之二條家傳其外有流義といへり但し貫  
之基俊なとよりこのつたへと舉たるへからすC續無名抄云歌道の傳來の紀貫之基  
へたるものなれはどるへからす

もさのと聞えたるをあくわざこうとに名高かりー松永貞徳五  
十人あまりまねひのたやとぞと戴恩記云諸道に心をかけしにより今魂まつりにかけ  
十餘人には師の數五  
九條植通のおとゝ細川玄旨一ある菊亭右大臣  
之の中院入道殿飛鳥井大納言とのなぞにほきてまねひてかの定家卿  
の末にへ道をとひ奉らさりーとに聞へ人のあきか故あるへー記曰戴恩  
歌學を仕り奉りしハ九條禪定殿下細川玄旨法印なり其外少つゝも物  
習ひ申せしハ菊亭右府公中院入道殿飛鳥井大納言殿同宰相殿紹巴法  
橋清水宗我城勝檢そのころ藤原惺窩二いふ人あり是へかの定家の卿  
の末にて和歌所の庄播磨の細川をいへる山郷に住三から人孔子の道  
をまねひえて近き世のからまあひの祖といられたる日本諸家人物誌云藤原惺窩  
名肅字歛夫其先世々播州細川に食邑す父の名れ爲純所謂冷泉家なり  
先生幼にして穎悟常ならず人呼て神童とす云々四書六經を講し程朱  
の説を唱るに海内靡然として隨ふ一とあり猶儒林姓名祿日本詩史落栗  
物語の外のものにもかれこれと見えたり和漢三才圖會にも委く見

ゆその家のわざあれもにやあらん歌をもよまきにれといとよろーと  
見へせ聞きに表餘錄云吾國慶長元和のころに兵戈の餘にて學問の道大  
の頃惺窩先生一人學を講し後生を倡ふ門人に豪傑多く出たる云々皆  
し惺窩先生も和歌とよくせり文集に和歌集を合刻せり〇今和歌集を  
歌と云へくもみへす其子に爲景といそき一へかの冷泉の家につき  
て拾葉集系圖云爲將子爲景正四位左中將實肅第一子爲爲將子承  
元年三月十五日卒と見えたり新撰書蓄一覽にもこの事あり文の  
詞あともあまゝ見えたるをそ少一定家卿の末の聞え人ともいふへだ  
扶桑拾葉集に爲景朝の文章くれこれとのせ  
ちれたりそのよしあしと之知る人へ知るへしされども豊臣若狭の少  
將あさにあらふからさる歟かくの如くやうやくにれどろへもて  
きぬるまゝ古今集の傳授といふ事もかれどちりほひて書よむ  
人のれのづからずかゝひみる事もありそのこと葉にたあくあさらあ  
るわさそといふ事も今へあまねく人知りにたれぞ萬葉考別記呼子島

多く出て何のうたかひもなきに後の世人へ上あくたふをき物をもお  
古今歌集の一つを守りてひがこといふめり上あくたふをき物をもお  
もひたらぬふかく考へ見れぬより何のあやー記事にもあらぬあ  
む

撰和歌所

紀貫之家集曰延喜御時やまを歌あれる人とめーてむかー今の人のう  
たゝてまけらせ給ひーに承香殿のひむかーあるをこうにて歌えらせ  
たまふ夜のふくるまでをかういふやと仁壽殿れもとの櫻の木には  
とゝさすのなくと聞一めーて四月六日のよありけれぬつらーかり  
とかーからせ給てめー出てよませたまふに奉る。おとな川もいか  
鳴けんほとゝさすあよひはありあらーをそおもふ

清輔袋草子曰古今集延喜五年四月十八日令友則貫之躬恒忠峯等撰之

云云撰和歌所内御書所也

拾芥抄曰承香殿、仁壽殿、北九間四面内御書所、在承香殿東片庇延喜始依  
勅有別當開闢衆筆食式仰穀倉院令買進舊位祿充誰用同樂所

源親房古今集序注此集を被撰ける時大内の承香殿の東ある所にて撰  
之近代和歌所といふ事へあれより一にてれくる村上の御時の後撰集も  
昭陽舍にて撰之此舍とハ梨壺と云よつて其時の撰者とハ梨壺の五人  
といふあれハ皆被置和歌所之初也

按るに此時和歌所を云名とハ建られざり一かとも彼の承香殿の東  
ある内御書所と和歌と撰ふのとあろとせられると事右のことへ  
あれハ觴と字かふるばかりの水こゝよりあかきをめたりさてそ  
の後またく和歌所と云號の出來たるハ左のと一

源順家集曰天暦五年宣旨あるても下めでやまと歌えらふをころぞ  
一にゆれかせ給て古萬葉集よとをきえらは一め給也め一とかうふ  
るハ河内掾きよそらの元輔近江掾紀の時文讚岐掾大中臣能宣學生源  
順御書所のありかを坂上望城也藏人左近衛少將藤原伊尹そのをころ  
の別當にさためさせ給ふに神無月のにこもりに御題と封一してくさ  
給へり 神無月かきりとや思ふもそち葉れとある各々歌をたてまつ  
る 神無月もてハ紅葉もいかあれや時雨ともにふをにふるらん

本朝文粹卷十二奉行文

侍中亞將爲撰和歌所別當御筆

宣旨奉行文

謙徳  
公三字ナシ

源順

左親衛藤亞將者當世之賢大夫也雄劍在腰拔則秋霜三尺雌黃自口吟亦

寒玉一聲遠于跪彼仙殿之綺筵衡此宸筆之綸命天下彌知強健不撓艷情  
相兼之臣昔雖柿本大夫振芳聲於萬葉華山僧正馳高興於片雲矣唯傳人  
間之虛詞未賜聖上之真跡見今渺矣希矣于時天暦五年歲次辛亥立英初  
換之月朱草將書之時也

禁制聞入事

源順

右藏人少内記大江澄景仰云件所名涉妖妄實入神秘振萬葉之靈篇知百  
代之遺美况乎排昭陽爲修撰之所尋箕裘爲寓直之任手提水龜近採青苔  
之曉露心戀花鳥偷覩紅梨之秋風事之秘重不敢出闈宣禁闈入各勤所識  
者禁制如件

天暦五年十月日

八雲御抄曰後撰天暦五年十於梨壺和萬葉集以藏人少將伊尹爲和歌所

別當和歌所根源是也能宣元輔順時文望城撰之  
袋草子曰後撰集於昭陽舍令讀解萬葉之次撰之

東常綠聞書曰後撰集村上天曆五十晦坂上望城□□等撰謙德公人少將藤原伊  
尹別當接るに爲字へ移して  
別字の上に在るへし爲和歌所別當

後撰集與書曰天曆五年十月晦日於昭陽舍撰之爲藏人左近少將藤原伊  
尹別當接るに爲字へ移して  
別字の上に在るへし

拾芥抄云後撰集廿卷天曆五年辛亥十月於梨壺以藏人少將伊尹爲和歌  
所別當注曰和歌所根元是也

あれにそ始て和歌所といふ名へ見えたるさて其和歌所を置れたる  
ハ何の爲そといふにもとハ萬葉集の訓點を付んがためにて其寄人  
ハ即能宣順あとあつまり別當ハ謙德公のいまた藏人少將と聞え

時にて天曆帝の御筆にて此和歌所れ奉行すへだ由の宣旨を下さる  
其文ハ順か作あり曰覽情相兼之臣昔雖極本大夫振英聲於萬葉花山  
僧正馳高興於行雲而亦傳人間之虛詞未賜聖上之眞迹見今思古渺哉  
希哉とかり實に御筆の宣旨あぞと賜る事ハめづら一丸事ある爲  
一さて其萬葉の訓點つけたる次に後撰集を撰はしめ給へるありだ  
○和歌所寄人○梨壺五人あとの事ハ下に見えたりかくて後撰の後  
ハ拾遺集をハ花山院の自ら撰せ給ひ後拾遺序袋草子八雲御抄勅撰  
次第拾芥抄などに見えたり  
其後後拾遺金葉詞花千載あぞつきくに撰も近いかとも撰和歌所  
ハ置れざり一にやあらん其沙汰物に見えたる事あ一土御門院の天  
皇建仁元年に至りてそ再び和歌所をハ置れける其所ハ以弘御所  
北面爲和歌所と定家卿の明月記に見えそこの圖も左に引か如

さて新古今集と此弘御所北面ある和歌所にて撰ばき一あり

明月記建仁元年七月廿六日條曰已時計參上此間右中辨奉書到來明日可被始和歌所事爲寄人西越可令參仕給追仰初可被講和歌以松月夜涼爲題凝風情可令參入給人人布衣也今遇此事可謂老幸聞人人說寄人十

一人云云

左大臣殿

後京極殿  
貞經公

内大臣

通親  
公

座主慈

三位入道殿

俊成  
卿

頭中

將朝臣

通具

有家朝臣

予

家隆朝臣

雅經

具親

寂蓮

云

同年八月五日右中辨十一日御幸御供可參之由相觸淨衣云頭中將新兵衛佐等於和歌所可着到之由相議事達天聽忽被置之清花書寄人名於其端民部大夫宗安於内北面作籤又以家長可爲和歌所年預之由衆議申之召次一人付此所如歌合之時可催人之由等各相議每事有勅許頭中將聊有

示告事心中爲悅未知一定頗不可憑事也晚景退廬

接るに清花以下心得かた一あれへ忽被置之民部大夫宗安於内北面作籤書清花寄人名於其端あとあり一か錯亂たるもの歟

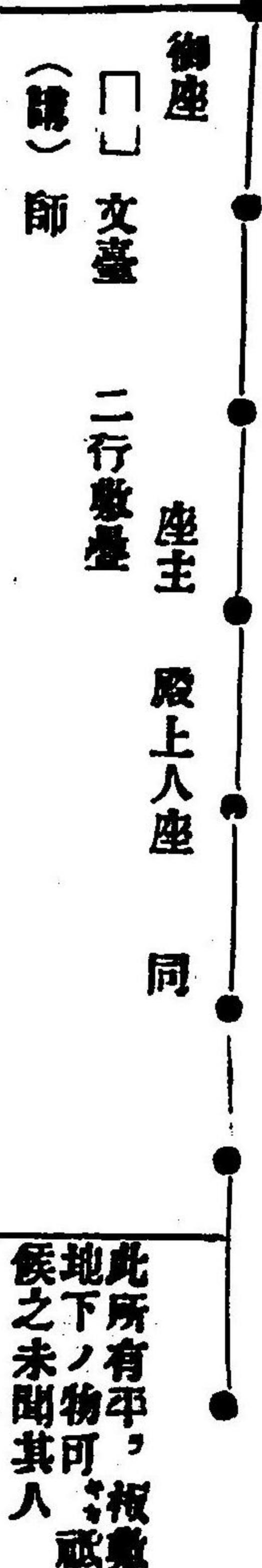
同七日次參院頭中將以下參會和歌所着到有御尋云云

同十一月三日左中辨奉書上古以後和歌可撰進者此事被仰所寄人云云

新古今の事なり

和歌所圖

以弘御所北面爲和歌所



此二間長押被下與廣庇同々長押也

明月記にみえたるゝ上の件の如一是のあらま撰歌の爲のみに非  
す彼の翰林院弘文館などに類にあそらへて此所に時の歌よミたち  
セモトヘ置きんかためありさて新古今集も此和歌所にて撰モ一め  
給へるありだ

井蛙抄云柿本栗本  
の條下水無瀬の和歌所に庭をもてゝ無心座ある

此によれハ水無瀬にも和歌所を置き一ありその後ハ續古今の時和  
歌所あり

井蛙抄云民部卿入道爲出行之時辨入道俊光家前と被通雀文車立より以  
下部誰人御車哉被尋之所日向守殿御車云云兼氏朝臣也以外腹立被歸  
之後直に入和歌所兼氏朝臣歌三首被書入たると悉切出一云云

あれハ爲家卿の亭の中ありと見へたり續拾遺新後撰續千載ある

の時もみな和歌所ありそれへ東常縁聞書拾芥抄あとに見えたを  
の所に引く又新千載の時の事へ

園太曆第廿八延文元年十一月十二日己丑條抑御子左大納言入道爲定年來有一談。和歌所之體可歷覽。且爲公所儀不可有身恐歟云云。撰歌沙汰。聊一見之由。所思之上。凡彼家與當家代々有由緒。有其禮隨而山階殿爲氏卿之時。細細入御。且寄宿事有之由。所聞及也。而近來聊疎遠之處。此禪門殊爲遠爲眞實猶子。可存其禮之由示之。即入來於此第首服。予加冠者也。仍不能左右。而近日。如知行不容易。忽難行向之間。返答之處。爲明卿可來臨。乘彼車可來之間。類懸望他取仍諾。乘燭之後來。大納言同相伴。共人俄難召出。仍光潔朝臣。同令乘車後。予大納言三位等。同乘向彼禪門旅所。教行朝臣第也入道於門外。欲下車之處。三品懸勲之上。又自

種々有示旨。大納言以下。下車。予一人乍乘。遺入於中門車寄。下車爲遠已下。下庭上。蹲居。禪門即入來。引導即入和歌所。此所外曾無可入之所。云云。細細可來之處。目所勞已後。每事不合。期仍不及入來面談。又欣慕甚之間。懇所申行云云。文書等沙汰之体。誠又嚴重也。且當所置文體。覽之於此處。良久清談。就中一昨日所遣。御百首愚詠。春部一見。寸首委示之。本懷也。其後至外護所。於此處勸酒饌。爲遠爲重以下。居予前物五獻之間。類注擬每度固辭。誠借境之體也。丑魁計歸。此間又於同所乘車。過分之式也。

これへ此園太曆の作者公賢公を爲定卿とゆかり有によて和歌所の體を見るとあり右の記中に向彼禪門旅所といひ注に入道教行朝臣の第也とあり然れへこの時の和歌所へ禁中にあらて便宜所

にほきて設けられたるものありさて爲定卿の撰集の間へ此所にかりぞまひせられよりとたもするその後後花園院天皇の御時に新續古今集を雅世卿の撰ひ奉るゝ又禁内ある

新續古今集漢序曰由是遂擇禁内便宜之殿爲和歌編撰之所詔權中納言藤原朝臣雅世專掌其事

とある是あり此後の撰和歌所の沙汰絶て聞えず今かりにこれと百官諸寮の職掌に擬て書きあそ左の如くにもあらん歟

和歌所

別當一人 官位無相當

攝家清花之人有文才者任之掌看督編纂檢察並違上奏公事

寄人 召人とも官位無相當

四人或五人後來無定數建仁中和歌寄人十一人也專掌見閱文書撰定和歌

開闢一人官位無相當

出納文籍勾當諸事

かくの如くにもあらん歟但一和歌所別當へ天暦に謙德公のいまた藏人の少將と申一時此職に任せられ一とかゑにて其後別當の沙汰物にも見へすきこえも一たる事あ一後の奉行といふもの此職に當る歟時どいひ人と云ひ盛をあそ一のかの御時也

寄人 付召人

源順家集曰萬葉集梨め一とかうふるへ河内掾きよ原の元輔近江掾紀  
時文讀岐掾大中臣能宣學生源順御書所のあつかり坂上望城也とあり

これ寄人あれども此時寄人と唱へて上に引る明月記に始て此名出たり

明月記建仁元年七月廿六日條曰明日可被始和歌所事爲寄人  
園太曆廿八延文元年八月九日條右京權大夫光之朝臣來和歌所歌人被召加之父跡雖可自愛無寸暇無術之由語之

春日社參記未詳 作者云和歌所の寄人にあされ侍る身にとりて云云  
これとな和歌所の寄人ありもとよを詔ありて召さるき順集にハ  
召とかうふるもをかけり故召人とも云也

袋草子云長元六年白河院子日記曰宇治殿義  
上人召人等座紫端疊未尙主客起座徘徊中庭召堪能之兩三輩有蹴鞠之  
興次幄座和歌召人越中守橘則長義忠二人也

これハ和歌所ニハあらさせ共ちあみに此に出せり

千五百番歌合家長朝臣

あ一壺のむか一の跡に立かへり和歌の浦にそ浪のよりう人

此家長和歌所年預の事ハ上に引る明月記建仁元年八月五日條に見え  
たり

### 和歌所燒

太平記卅二院御所炎上事條

文和二年二月四院御所持明院殿燒にけり云云元弘建武の亂より以來  
回祿に遭ねる所々を數ふを先内裏馬場殿云々爲世卿和歌所云云都  
て三百二十餘箇所此時に當て燒にけり

### 和歌所開闢

明月記建仁元年八月五日條又以家長可爲和歌所年預之由衆議申之是  
にハ開闔とハあけれともたあ一事と常縁聞書にハ開闔をあり

東常縁聞書勅撰目錄云新古今集後鳥羽院建仁元七元久二三廿六右衛門督  
通具有家朝臣家隆朝臣雅經等撰源家長爲和歌所開闔各撰進之後有叡  
覽被加御點令部類序攝政漢序親經卿

拾芥抄曰私勘云建仁元年被置和歌所開闔源家長寄人藤原清範鴨長明  
藤原秀能如此あり其より後ハ

東常縁聞書曰續古今集後嵯峨院文永二十二十六前内大臣基家前大  
納言爲家侍從行家光俊朝臣等撰開闔兼氏朝臣云云○續拾遺龜山弘安  
元十二十七前大納言爲氏撰開闔兼氏朝臣撰歌中卒後慶融法眼の新  
後撰集後宇多嘉元元二十九前大納言爲世撰開闔長舜法印○續千載

正元元年三月敬仰下

基家前大  
桂治二

年七敬仰下

集後宇多文保一四十九元應二七二十五撰者開闔同新後撰集○新續古

今集今上永享五同十八二十二奏五撰數覽雅世卿撰開闔堯孝法印

已上常縁聞書あり拾芥抄もこれに同一けれハ畧すさて開闔とのミ  
あきをもとあ和歌所ハ開闔の事あり

薩戒記第十六永享五年八月廿五日條和歌所開闔事被仰堯孝僧都云云  
とあるこれあり

### 和歌所邑

接に是ハ別に和歌所の費ぞきりまかあふへきために彼建仁に此所  
を置れども時に邑をも其料にあて行きたる歟又さもあく一俊成  
卿の十載集撰れ一後に建仁元年和歌所をハ置れたそいかハ其時俊  
成定家父子をもに寄人にて其後みあく一和歌の宗匠そ子孫にて

うけつされたれへかの家を自から和歌所とやうに云ひあらひ來たる  
によりて彼家和歌所を置れさき一さきより知る地とも後々  
和歌所の領邑と申たる歟詳あらざれを後の考くあるへきあ  
る

冷泉家系圖云爲家卿家嫡文書和歌所領細川小野兩邑讓於爲相卿爲家卿薨  
和歌所領兄爲氏卿欲奪領焉訟將軍家執權寶光寺聞之許與爲相卿後爲  
世卿再論也兩家臣訟將軍守邦親王將軍命平高時時益仲時等令聽是非  
爲下知狀一卷與爲相卿也下知狀有之○頭書曰播磨國細川莊嫡子一人  
相承之地民部卿爲家卿文永十年七月廿四日同十一年六月廿六日爲兩  
通讓狀與爲相卿初正元年中書讓爲氏卿後不孝故悔返之與爲相卿也爲  
世與爲相競望正應二年十一月七日被裁許下知狀有之又正應四年八月

十四日時本マ爲世家被下知也又爲相與爲世相論依越訴狀正和二年七月廿  
日爲下知狀與爲相也

おの争によりてそれと訴んかために爲相卿の母ある阿佛尼ハ鎌倉  
へ下られたる也その日記を十六夜日記といへり

十六夜日記曰道をたすけよ、子とはくゝめ、後は世をとへて、ふかだ  
契をと結ひおかれし、ほそ川のあかれも、ゆゑあくせきと、められ  
かへ、あと、ふのりのとゆ一火も、道をまもり、家をたすけむ、おやこの  
命を、もうどもにかえどあらそふ中略さて、猶、ありまのかめの鏡にう  
つさむ、くもらぬかけもやあらざるゝと、せめておもひあまりて、よう  
つのも、かりとわすれ、身を、ようあきのにあーして、ゆくりもあ  
く、いさよふ月にさそされ、いてあんとそおもひあをねる。

此日記に鎌倉へ下りて居られたる事の三にて裁許の事へあー裁許の事へ系圖に見へたるか如一さて此後まゝ此領地をうーあへる事ありだ

あくさめ草釋正 日小野といふ所を過るに故新大納言爲尹卿の和歌の道の長者にていませーかをも時ちほを世くたりぬるにや此道もすたを果ねると内大臣家より千首の歌奉らーめ給へきよー仰らきたるに述懐の歌の中に

いかにせん小野の山柴こと絶てあはたてかぬる宿の煙りと  
たほけあき身のねかひにへあらーかーいつかむすもん細川の水  
近江の小野莊播磨の細川へ和歌所の永領にて五條の三品よりかそらさきーかとも道ばたさうへにあたかひて武家のわむせいなをいふ事

に成つゝ家の風もよわり行さまあると此次てに聞えあけ給けるある  
ゑーその歳の冬彼細川庄と返ーはかなされてやかて小野ともわatas  
るゑーなどのあらまーありと聞えー中略 時比管領右京兆入道より知行  
にそへて贈答あとの有ーと此方彼方とりつき奉りーかとも歌のかた  
ちも覺えずありぬやかて事界分脉ニモ正三位公卿補任ニハ正三位トアリ  
正三位大納言にあかりあとー給て和歌の道と再びおこー給ふかと見えー母と明る年の春の花の夢にさき  
たちて雲をきえ霞とへたゝりたまひにーこそあはれにかあーかり  
ーか

### 鎮西古文書編年錄

寄進安樂寺和歌所

肥前國鳥屋村内田地捌町入道跡 岩光七郎 同國山浦村田伍町除年天寺  
寄進已下

豐後國玖珠郡飯田郷内賀伊浦村田地拾町古莊下野

同國大肥莊吉武小犬丸名田地漆町畠地以下可依田數

權守跡

地頭職事

右菊池武重已下逆徒蜂起之間發向肥後國之刻於太宰府原山へ建武四年九月十三日夜被嚴重瑞夢以筑後國志田莊内田地卅町寄進和歌所畢如彼狀者當官別修理少別當信哲以下脱

撰集故實

蓑草子曰撰集故實時大臣一人歌雖非秀逸必可入之英雄々公達又又隨宜可優事也雖歌宜非指重代又非人ヲ無其聞者不可入之於無雙歌無左右又歌仙之歌有秀歌首次歌一兩可入之故實也現在者ナハ撰定故者ナハ隨宜歟以前撰集漏歌ナハ好テ不可入之此集決定劣彼集之趣顯然之故也但至秀逸歌無左右同題歌并似返歌二

二等可相並也時節立隔ハシカタ非沙汰限秀歌一所不可並所可相交云云歌次第漸隨便可書云云以前撰集一事必可違也故萬葉集古今後撰拾遺迄各別也或人曰古今ニハ題不知讀人不知後撰ニハ題不知讀人モ拾遺ニハ題讀人不知如此歟云云然而末代本不必分別是轉轉書寫之失歟讀人不知書事可有儀一一ハ眞實不知作者歌一二ハ雖書名字世以難知其人下賤卑陋之輩一二ハ詞有憚歌等也又歌之後著作者撰人善惡有憚致故人慥說不聞歟也仍古今ニハ萬葉以往歌或書讀人不知或歌後著之所謂奈良帝人丸等也如此事尤可斟酌事也又連歌歌一首取成入撰集常事也

按るに是ハ清輔朝臣父の顯輔卿詞花集どうけたましられたれハかる故實も父の傳へそろけられたるものある也

又曰 予金葉詞華兩度之撰達千歲一遇空過之遺恨第一也初幼少後撰集者之子息之歌無入之例云云大愁也

是まる勅撰の故實あるへき歎されとも後の撰者の子の歌も集に入ることをあれり

八雲御抄云清輔云撰集故實時之大臣英雄公達あそへ雖非秀逸可入非重代非其人者不可入無雙歌人勿論也此故實爲集尤無詮事也

此文袋草子と少一異也

水蛭眼目云新勅撰の撰者定家の歌十一首家督爲家の歌六首續後撰の撰者爲家の歌十一首家督氏の歌。續拾遺の撰者爲此處ニ何首ト然有シカ。歌十一首家督爲世の歌六首あれハ尤風體の本を見あらふ急ぎにや

あをも上どうけて撰者歌十一首その子うた六首つゝ入られたる故

實のこと一さるハ井蛭抄に千載集にハ撰者歌初ハ十一首あり勅定によりて廿五首を加へて卅六首ありをある十一首の跡をふまれたるもの也さてれどく我子の歌もえらひ入られたり清輔の詞花集に入られさそ一幸なーといふ急一

井蛭抄云續古今云云集治定の後所存相違の事とも一巻に書て常盤井入道相國のもとにつけたす爲兼延慶訴陳の時勅撰々者故實二百餘箇條秘事と祖父入道爲より相傳之よいひたるハ此事也爲教卿卿父常盤井相國に隨遂之間見及歎詞書に百首にと侍るを百首歌にとあるべきかあと體のちへと一たる事ともなり大旨何か秘事にてもあるへきと云云

了俊辨要抄云凡撰集に入らるゝ事ハ三の品在之云云其一には是上手

人ニハ重代の歌人ニハ此道執心ふか世人このニの外の人ハ不被入事也

### 勅撰盛知衰運

萬葉集の歌そのさまやうへにうつりてひとかたあらすといへをもあへてハあかれり一世のふるき歌にて後の世のことくかよわくいたつらあるハあーさるハまゝ人の世とありて権原の宮より洪きへじすめらを都をあまた、ひ遷一給ひれ、國のため世のためたよりよからんとのこまゝきをち給ひてあかば年月をあまたにふれともいへもくいきほひさかりに人のこゝろもいさとーくたけきからよも出る歌もおの内からせ、一くもふとーくもあつかーくもありてま心のかきりあれハとさらにおらぬたくみをあーて作りまとることハあか

モーありされをもすゑへの巻々にいたりてハからふこや不とけのふミある事あとともおゝの詞によじける事にあきてーへれのつからのうはろひにあむあきけるふかへあきをもそれもさふるだ心詞にして猶ふとくだけき歌ありきふか紙へこれらへふるだ歌の類に入るべーかくて都どうつさるゝ事も桓武天皇の延暦二〇に今のたひらの京に御殿をあめたまひ一までにと、よりて左内かにのとかあをーかへ人のあゝもいやあこびにのまあこやかにありもてくるにあたかひて大官人もどちこちのいてまーにせかうまつる旅のひと引きゆわすき四方の國のはたてもまゝうそぬえーもあけ花へいくさ君とほかをさるゝ事もあらば大内裏と云ふのと作をいて給ひてからさまどもまねひとつ何事もそし立給へる御さためともておすまゝにいたく

よわうあるにあらされとも海のかも水づくかも山ゆかも草むす  
かもねあといふたけたまこゝうひれのりからうせて歌もあたらかあ  
るさまでそあれをけるあれ萬葉集よりのち古今集までのあひたかく  
の如くのうそろひあり僧正遍昭業平小町あとの歌にて知ゑ一ふかの  
とあらん嵯峨のみかとのころへさかりにからまねびれこあはれて歌  
へすたれこり一かへかれあれにせきて聞えたる人もすくあかりた平行  
業平小町黒主遍昭喜撰康秀  
或有常董などの外にしてすあかへあれをもおきもこむかーの歌にて  
後の世のおよふへきにあらん醍醐の御代にいたりて躬恒貫之あと  
いふものにて、此歌ふたゝひ盛りにれこをは一めて詔して古今集を  
えらはせ給へり此御世にハ格式あといふ御ための書をもえらまれ  
かの嵯峨の御世の名残にてからのまねひもさかりにれこあそれ馬の

ためふそゆくかきをまじろうとぬ國もあくおゆやけのまつり事正一く  
ひろくゆきたらひたるか上にてやまと歌の集をえらはむあとハ字へ  
くーくさるへた御事にそあそらんひきそゝきて天曆の御代に後  
撰を集め給へるもまよ同一世のさまにてすめろきのれゆこと四方  
の國におこあそれこ北よりさきの天慶に純友將門あそいひーあらふ  
るものもたやすくまじろうひてすめらそいほのがーこき世の程にて  
其後此後撰のえらひ有一へこれまたさる事あるあー武き方も文ある  
方もそあはれるかこと一気に華山天皇の拾遺の前の二ツのえらひと  
へ其さまいたくたかひたるゑーさるゑむかー鎌足のれと、天智天皇  
どれもひはかりて蘇我入鹿をうちやろゆーよりやうやくに藤原の  
たる御門のうちにひゝろこりて其末ある忠仁公昭宣公あそいひー

かの漢の宿光にあらひて萬の事を關ひ白されうけたりたる世のおも  
一あそしまゝにれたの内から朝廷の御いつこの家にうりりきつゝして  
へ上をあみする事もいてまうできつるにかけて東三條兼家のれど、  
それ子道兼のおを、一人にて花山天皇をへたもかりあさむきて世を  
すてさせまるらせ兼家のむすめのうを奉りる一條天皇を御位にそ  
け奉りたりだふかれ花山の天皇へいたいと御わかしほとに世を  
のかれ給へり一まゝにあくら年月をいたつらにおりるのみかとて  
すきさせ給へる御付紙／＼のほをあとにや拾遺集をへえらはせ給ひ  
けん延喜天曆の古今後撰のさかをあり一とへいたくそのおもふだ異  
に一て貫之か萬のまつりことときこめすひとまもろくのことと  
すて給はぬあまことに古の事ともわすれ一ふりに一おきをもたこ一給

ふとてといへるとへたがひてまことにはかなーくせんかとあけの御  
ふわざとや申奉るべからん人れまゝろもあさらによわらにありもて  
さて時のいきほひある方にあびきかごふく世のさまハ藤原の家ある  
ことと知りて御門あることを知らずともいふばかりに見ゆるへいを  
後の世に此大御國を下ざまのはよだ人にうもゝれ給もむきぞーこ  
にあらもれぬといふべーさればその世にいてくる歌の皆かあーくか  
よわく花やきたる言のたそれたる詞のそれゆくまことにまめある方  
にち花すゝきほにいたすゑくもあらん大納言公任の卿あるハ紫式部  
和泉式部あと女にまで才人れゆく聞えて歌の道さかりあることくに  
見ゆれをもあき世の中のおをうへゆくさまかくのことくに一てそお  
きうふるわさあきけるさるハまれ文徳清和より一條天皇の比かけて

れ心つよくあるまゝたことのことをくにれもふよりさる道あらぬわさ  
れきことをいなふことをえせぬまゝにかへりて正しくうけひかぬと  
るはたにかゝいいゝとりい思とはたき思とせなひ待らすなへて心久  
歌懲るもひ云ふなにはせなひ待らすなへて心久しとて物語のすと  
もなもあせ山事ひつらんひ待らすなへて心久しとて物語のすと  
ふるのれら階をかけぬとかはれくもてはよろとすとえもいひに  
と事世ひるのもたて事はれくもてはよろとすとえもいひに  
くなのかきゝ左主くれれくもほはねろとすとえもいひに  
をら政つと大あ萬もほはねろとすとえもいひに  
いすをくろ殿女ひはる心へやしもいひに  
しやれろ仰はもなきあわ云しひに  
しく男もふ人られやくたわ云しひに  
たけ女すもれけし事すら云しひに  
きも女侍のられのにとか此くは叶な情ないひ  
詞くたし女下ていに叶な情ないひ  
のはめどの女みへ情てはたする故見をつ  
なかにいなのたるあ山ぬする故見をつ  
きなかへき見りこる城人心故見をつ  
もきくり世奉かゝ故ののよに侍人のに  
又世ば位なるはろ人平みわあくのい人の心をと  
このか三りもししさの安あれこいふ程心の事をと  
と中り公せいくまい京れこはとふ程心の事をと  
わな心にはどすよふの程人れうのけ事けれりと  
りれつつ衣ばなり程人の情の事よづしきつ  
なばから紋づる道の情の事よづしきつ  
ら其ひなもかへなけくかつや去らいやけりと  
すよせる冠ししらけくかつや去らいはつけ  
やそら人もく徒ぬや去らいはつけ  
〇いれのい心然男けらはくろいは  
眞つし臣かつ草のくるいは

淵か遅飛駆耶備云今その調の状をもて見るに大和國は丈夫國にて山古  
と背國はたをやめ國にして丈夫もたをやめをならひといへるはま  
とにしかなり○吳子料敵第一章曰三晉者中國也其性和其政平其民疲  
於戰習於兵輕其將薄其祿士無死志故治而不用○徂徠文集十二大氏平  
安止公卿鉅室世官世祿莫有不家平安者而富貴之娛聲色爲最生女之頗  
人而有之閨閣所習姆師所誨靡曼妖冶彈思窮巧遂能家出嬌施人擁姬姜  
延天而降平安麗人之庭清紫赤染諸女史所記載可概見焉然猶尙文柔爲  
政風流成習徹言佚行何所不有而爭奪之迹寥乎未聞者是其時與俗焉然  
也此の文は鹽谷か妻を師直か奪はんとしたる事を記したる初に見えて  
一ツを知て其二を知らす平安の人の性は只いつくまで  
も事情にひかるゝといふ事もあらふる者をうちたひらけ猶ればきこれ  
より此事を先とするべき也かゝきへそのあひたによとかもーたる歌とも皆  
よわらにて世の中もいそくだけきさまにあらさりそれとも源  
賴義あといふまさらと有て後冷泉院の御代のすゑにたれほことにも  
つろもぬ阿部貞任あといふあらふる者をうちたひらけ猶ればきこれ  
御國あらぬ國をあかりけるまた後三條院のもーめに記録所をおき

給ひ國のま内をことあるさせ給ひ世もおこりぬゑきいき母ひに見  
えつれと撰集の事へたえて久しく聞えさりーと白川院の御時にそ後  
拾遺をあらめられけるふるきにかへるともいひてんかーひきつ、  
さて堀河院ことに歌とおのませ給ひ百首もふたゝひにれよひたる  
さかりある事あをーかをも男を女とぞこをさらにはがもせて艶書合  
といふわざとふ給ひーいかゞあるへた事かもかくて世を治めんを  
することうゑからに是もひもてくれへかの心やわらかに情ある  
をいふ所より出たるたもふれにてその世のみたをがもーさもおも  
ひ見るへーおれよわらある歌のさかりにたこあそれで世の衰へと知  
るどもいひ河ゑだ歟漸くに延喜の比の手ぶりへうーあそれでむかー  
のさまにあらじおのにから其比の一ふりとあせりーに經信俊賴顯輔

清輔基俊俊成あといふ聞え人未の世のいやーたすかたとはなれどは  
ねにふるた歌とこひねかひ近代透歌 撲集も金葉詞花千載程もたかす  
えらはれつさてその歌さまへ西行定家などの花やかにこまやかに一  
てよわらある歌にうつるへせかざーにこそありけれどさるへ其比平  
清盛入道世を我かものとて朝廷をあミー奉りけれり大ミイヅも  
たくおどろへまーて世のさまひろくれやきあらすさゝやかにせばさ  
さまあるにせきて歌もあかありぬへきことわりある魚ーかの道長の  
おぞゝ一條院も比此世をへわか世と思も純ーよりへ猶いたくまさり  
てを見えけるさるへ保元平治より世の中ふたれきて平治の時清盛い  
さざありてよきかくありあかるにそれであちきあだおこあひありけ  
れへ木曾義仲信濃ぢにたこり源の賴朝伊豆にれこりてま川義仲か都

とせめつる其まぎれに門さーこめてひそみるられつる俊成卿こそ千  
載集とばえらそれけれ世の中くそかへり君ほうび給へどもさゆに  
いきぶんとおなーくせんとへだもとをよそくみあーてひきあむら  
れたるものゝきたあさゝ何にかたとへん歌よむ人のよわらにて  
世の中にれきあひあきことかばかりにゆいたれるへ皆かのあゝうや  
わらかあるよりかくへありまゐるにこそあれ あの中じるて歌集と  
えらはれたるへ打あかきみやひたるわざとやいとまーまたへいふか  
ひあたとたあ子のたせふれにちかーとやいとまーこれとたとは、  
春れ鳥の風もやく雪霜さふた冬の日へひそみるてのさがある花  
のころとまちてさへじるにやたとへんじにーへとおもへかくへ  
あらさきーあり 素羅鳥尊へちもやふるたけだ神あり八雲の歌とよ

と給へり神武天皇の人の世とありてのかーことかきのは一めあり  
すかたゞこの歌あり藤原の鎌足へたけくもとやひかにもありて朝廷  
のじさと人ありやすこの歌ありおのやか猶あまたにかそへぶらね  
をもかくのあとくありてそ歌もーだ島の道をもいふ龜きと後の世の  
ことくよわらぬもありもてきてハ歌まさあけめら続てさかりある  
かことくあるにつけて世の衰はかへりて知らるゝわさそかーかくて  
頼朝卿世の中はらひとさみて日本國の惣追捕使といふ事と申給たり  
我が家れ子らと諸國の地頭といふ物にてま内をちければかの國  
司といふ者いたむあーだ名のこにて皇命ハ京の外におこなされ  
すふトミおどろへまーぬるハお母かみぞかりて虎とかふに似たり我  
日本國のむかーのかたちのうせぬるハおの時とそのときとといふへ

く世の中まことにかきをあらたまらぬさてその時新古今集をあつめ  
られたるにその集の手よりハおまやかにちひさくたくこによわらぬ  
おもふうたうた共ありこれと達磨宗をしてそーる人ありーといへり  
歌さまのかくありぬるも世にしきて朝廷のこいきゆひのあゝまきた  
る都人の歌ハさもありぬべたわざなる魚一歌ハ只和國の風にて侍る  
上の先哲むくれへかきおける物にゆきさーく物あはきによむへだ  
と見え侍ると定家卿の衣笠内大臣におくられたる状にありを井蛙  
抄にみえたり是いにーへぞあらに衰たる世の詞なり大きある非こと  
あらぎや貞徳戴恩記にも力あき女の歌とよむ男ハ臆病のとのこ也と  
見えたりさればかく衰る世あからむ世の中ひさかへさんとかまへ  
られたる頼政三位の歌あきいかにも勢ひたけくを見ゆるはときす名をも

あるふをあるへかの都人の歌ともどゝてまねひよめそそのすかた  
世にひろこりて然ありしるもまたおのつから世のいきやひにてせ  
んかたあきことありか一新古今より後々も新勅撰續後撰續古今あを  
猶はきくにあつめらきておれとたくひもあき世の光をといひも思  
ひもふたるあーだわさにあらさりはれとも歌のそそさはかりあつ  
められんよりひまつきことの上にきてひ字けほりてうへくーーた  
國史實錄あといふものとも記されたらんれ猶いかにめでたからんと  
さるわさすべや人もあく衰たる世あからも歌あつめんことわやまと  
もうこゝ知りうかへたる博士あらてもいてくるわさあきばにやこれ  
のそさかりにあつめられにけりあれまごすめら御い川おどろへて都  
の外れへおゆみこともおこあはれすわはかに歌の勅撰あをそ君の御

こゝろにひまかせられける故もあもるゑ一さらへ後々此世にひきほ  
きて勅撰のさかりあり一へあれ世の衰を知るのは一ありあそれいか  
あ一だわざにあん有けるされとも猶後花園天皇の永享に新續古今集  
えらそれける時まで一條兼良のおとゝなどものありにてか序  
眞名序もかき給ひてむかーにもばちさりけるとのちへこの和歌  
集の勅撰すら聞えずばの木のつきへにれどろへもて行てむかー  
へ金葉集に俊頼の朝臣の連歌を加へられたるとたにとかくおたーか  
らぬいひけるを世くたちてへ雲の上にも宗祇法師かえらへる新筑波  
といへる連歌と集あをともて遊び給ひ親長記明應四年十月四日云云  
自禁裏今度宗祇法師新撰菟玖  
波集去月廿六日奏覽前關白太政大臣冬良公  
四卷十一十二十三十四被下之可寫進云云 牡丹花の肖柏法師と召て  
か一あくも御口をからづらね歌をぞせさせ給ひける此事實隆卿の勅に  
玄たかふて發句を

奉る記といふものに見えたり肖柏發句 空にたきてみん カくの如くい  
よやいく夜秋の月脇の御製庭にくもらぬ玉玄きの露 カくの如くい  
よくますく此道もひきくありはて、かの一十一代集と外へわさ  
くの集をもこそれゆけれ勅撰といふへたえてあさ事にありて一へ  
是も世のいきゆひにあめれとまことにか一だ事あらすや、今一  
へもいに一へのまねひも歌のそちゆいとこさかりにひらけきぬると  
皇國の學のさらなり漢學の盛になれる事ども何もうれをいふとて  
東のどの御門にれはまつり事とらしたまひて萬をれこいたまふに  
よれるよしを世の人いふなるへもとよりさることなれとも江村北海  
よ日本詩史に至文祿改元之後有天子賜源通勝御製詩蓋否極而泰元和  
文明之運已兆于此者歟といへるへ實も一此事をおもゆーおこー給む  
、撰集へさら也いかある國史實錄またへ律令あとも物せられんに其  
人々かくゑからさるぞこのおのれ等かいやーくかひあだ身にさる  
事れもひかくゑきにはたあらねへた、時のいたりておゆやけに物と

りれこあもー給はん事を住江たかさとのまつにかけてゆく末久一か  
らむ世までたもひのこすにあん

歴代和歌勅撰考卷之六大尾

明治十九年十二月十六日出版御届

撰者故人

茨城縣士族

吉田令世

水戸上市鳥見町  
廿三番地

出版人

東京府平民

近藤圭造

深川區公園地第十八號

